

平成19年2月13日

森町長 村松 藤雄 様

森町総合計画審議会
会長 鈴木 奉久



森町総合計画基本計画に関する答申について

平成18年11月13日付け森企第110号により、諮問のありました森町総合計画基本計画(案)について、慎重に審議した結果、適切なものであると認め、下記の意見を付して答申します。

記

本計画で示した施策及び事業を実現していくためには、町民の理解と協力が不可欠であることから、様々な機会を通じ、また、工夫をこらして、基本構想並びに本計画の趣旨と内容を町民にわかりやすく伝えていくことが必要です。

特に、本計画の柱となる「協働によるまちづくり」に関しては、町民の協働についての理解を促し、町民の自主的な取り組みを支援していくための仕組みづくりを進めることを求めます。

また、本計画における施策及び事業の推進にあたっては、健全な行財政運営のもと、その実効性を確保するための進行管理を行うとともに、「森町らしさ」をいかしつつ、町民と一体となって取り組んでいくことを望みます。

**第 8 次森町総合計画 基本計画
(答申)**

平成 1 9 年 2 月

目 次

基本計画 総論

第1章 「ええら森町！」への協創曲	1
第1楽章 先人の足跡を知り、未来を歩む	2
第2楽章 清き流れの太田川と生きる	3
第3楽章 国土の大動脈をいかす	4
第4楽章 にぎわい、ふれあい、みんなで再盛	5
第5楽章 未来のチカラをみんなで育てる	6
第2章 「ええら森町！」の進め方	7
1. 協働によるまちづくりの推進	7
2. 健全な行財政運営の推進	8
3. 交流と広域的な連携の推進	9

基本計画 各論（分野別施策）

第1章 みんな なっかで ぬくといまち（保健・医療・福祉の充実）	11
第1節 子どもを安心して生み育てることのできるまちをつくる	12
第2節 誰もが健やかに暮らせるまちをつくる	14
第3節 生きがいをもって安心して生活できるまちをつくる	17
第2章 学校、家庭、地域ぐるみで育むまち（教育の充実・文化の振興） ..	20
第1節 地域ぐるみで子どもを育み、自ら学ぶまちをつくる	21
第2節 健康的で文化の香りあふれるまちをつくる	24
第3章 住みたい、住み続けたいまち（生活環境の整備）	27
第1節 快適に暮らせるまちをつくる	28
第2節 安心・安全な暮らしを実感できるまちをつくる	31
第4章 活気にみちた産業を育むまち（産業の振興）	34
第1節 地域の自立を支える「産業力」のあるまちをつくる	35
第2節 賑わいと魅力のあるまちをつくる	38
第5章 たんとの自然に たんとの愛情をそそぐまち（自然環境の保全） ..	40
第1節 美しい自然を継承するまちをつくる	41
第2節 環境と共生するまちをつくる	44

基本計画 総論

第1章 「ええら森町！」への協創曲

基本構想に定めるまちの将来像「ええら森町！～みんながチカラの郷づくり古きをいかして新しきを創る～」の実現をめざしたまちづくりを進めていくためには、森町のもつ特色や地域の財産をいかし、内外との交流を通じて森町の良さを認識し、活用していくとともに、新しい魅力を創り出すことが求められます。また、縦割りではなく分野横断的な観点から、町民と行政とが一体となって取り組んでいくために、町民の主体的・自主的な活動を促進するとともに、町民一人ひとりが互いの活動を尊重し、支え合うことが重要です。

そこで、町民と行政との「協働」により新しい森町を「創る」ための「協創曲」として、歴史・文化、太田川、第二東名、まちなか、人づくりの5つの視点から、まちづくりの方向性を示します。

第1楽章 先人の足跡を知り、未来を歩む (歴史・文化)

(1) 背景

本当の心の豊かさを必要とする昨今、地域が永きにわたって醸成してきた歴史や文化は、その地域の人々の資質を高め、また、人々を惹きつけ、そして新しい文化を創り、地域を育てるものです。森町はそうした風土をもちつづけています。

太田川の豊かな恵みに生まれ、遠州の古き伝統文化を継承してきた森町には、貴重な歴史的・文化的財産が数多く残されています。特に、祭りや芸術など生活の身近なところにも様々な伝統が息づいています。しかしながら、地域がその真価に気づいていないことも多分にあります。町民一人ひとりが、地域の歴史や文化を学び、大切に継承していくことが、森町を愛する心を育てることにつながります。

こうした歴史・文化は、森町の豊かな自然の中から生まれたものであり、森町ならではの暮らし方や産業、さらには農作物などの特産品を育んできました。このような自然・歴史・文化を現在の生活にいかしながら、新たな文化と交流を醸成していくことにより、先人の足跡を知り、未来を歩むまちをつくります。

(2) 目標

- ① 森町の自然・歴史・文化を学び、継ぎ、育む
- ② 森町の自然・歴史・文化を発信する
- ③ 自然・歴史・文化と連携した産業を育て観光交流を促進する

(3) 町民と行政の主な役割と取り組み

① 町民

- これまで醸成されてきた森町の歴史・文化を学習し、継承します
- 文化財の保護・保存・復興に努め、伝統芸能の継承に取り組みます
- 森町歴史・伝統文化保存会の結成など自主的な活動を進めます

② 行政

- 自然・歴史・文化に関する学習の機会を提供します
- 森町の自然・歴史・文化を積極的に情報発信します
- 自然・歴史・文化の観光面での活用を、関係機関との連携により促進します

第2楽章 清き流れの太田川と生きる (太田川)

(1) 背景

遠州の水源霊山を背にし、太田郷(森之郷)を名前の由来とする太田川は、町民の生活と深く結びつき、親しまれる水辺として、かけがえのない財産となっています。今後は、それらの財産を活用し、そして守りながら、後世に残さなければなりません。しかしながら、近年は河川敷でのごみの焼却や不法投棄、釣り人やキャンプのマナーの悪化なども指摘されています。

一方で、太田川ダム建設にあわせ、ダム湖周辺の整備や観光面での活用が期待されています。また、町民のみならず訪れる人にとってもやすらぎことのできる場として太田川をいかしていくことが求められています。

このため、太田川のもつ自然の価値を大切にし、誰もが水辺の自然に親しみ、憩うことのできる水辺空間の創出に取り組むとともに、太田川にまつわる生活文化や行事、桜並木などの景観を活用していくことで、清き流れの太田川と生きるまちをつくります。

(2) 目標

- ① 太田川の環境を守る
- ② やすらぎと憩いの水辺空間をつくる
- ③ 太田川を活用した観光交流を促進する

(3) 町民と行政の主な役割と取り組み

① 町民

- 太田川の環境美化活動に積極的に参加します
- 太田川のもつ価値の理解と意識の啓発に努めます
- 公園や堤防の維持管理に協力します

② 行政

- 太田川ダムの建設を促進するとともに、自然保護や観光など幅広い視点からの周辺整備に取り組めます
- 関係機関との連携を促進し、太田川の観光面での活用を図ります
- 子どもから高齢者まで町民と森町を訪れる人々が太田川と親しむことのできる空間の創出に取り組めます

第3楽章 国土の大動脈をいかす (第二東名)

(1) 背景

現在森町では、第二東名高速道路の建設が進んでおり、これに対応した(仮称)森・掛川インターチェンジと(仮称)森町パーキングエリアの開設が予定されています。第二東名高速道路は、東京・名古屋の大都市圏の連携を強化するものであり、森町にとっては国内外の交流圏域の拡大や活発化に資するものとして期待されています。

このため、新たな表玄関にふさわしいインターチェンジ周辺の整備を進めるとともに、インターチェンジ及びパーキングエリアの新たな活用方法を提案し、森町を情報発信していきます。また、歴史・文化やグリーン・ツーリズムなどの取り組みを有機的に関連づけながら、交流の核として活用していきます。あわせて、大都市とのアクセスの利便性をいかした企業誘致や農産物の生産・販売の強化、観光の振興を積極的に行い、産業の活性化を図ることによって、国土の大動脈をいかしたまちをつくります。

(2) 目標

- ① インターチェンジなどをいかした観光ネットワークをつくる
- ② インターチェンジ周辺の土地を有効に利用する
- ③ インターチェンジなどを活用した農林業、商工業の活性化を図る

(3) 町民と行政の主な役割と取り組み

① 町民

- 農産物や特産品を積極的に販売します
- 訪れる人々との交流を図ります
- 道路整備や土地利用に協力します

② 行政

- インターチェンジ、パーキングエリアの建設を促進します
- 周辺道路の整備と計画的な土地利用を図ります
- インターチェンジ周辺への積極的な企業誘致に取り組みます
- パーキングエリアを活用した農産物や特産品の生産・販売の促進、観光情報の提供など、森町のPRを推進します

第4楽章 にぎわい、ふれあい、みんなで再盛（まちなか）

（1）背景

車社会の進展や住宅の郊外化、郊外型大型店の進出など、様々な要因を背景に、森町のまちなかにおいても空き家や空き店舗が目立つなど、その衰退が懸念されています。まちなかは、商業機能だけではなく、地域のふれあいの場として町民の生活を支えるものであり、町全体の活力を生み出す源泉であるため、その振興を図っていくことが求められています。

一方で、森川橋の架け替えや区画整理など周辺の基盤整備が進められるとともに、町並みなどを活用した自主的な取り組みもみられることから、今後は、周囲の自然や歴史・文化的な環境との相乗効果を図りつつ、地域資源をいかした個性あるまちづくりを進めることが必要です。魅力ある店づくりを進めるとともに、歴史的な町並みや建造物などを守りながら、町民や商店主、商工団体などが一体となって、内外から多くの人が集う活気に満ちたまちを、みんなを取り戻します。

（2）目標

- ① 町並みを守り、にぎわいとふれあいの空間をつくる
- ② 特産品や地場産品をいかした産業の振興を図る
- ③ 自然や歴史・文化と連携した観光交流を促進する

（3）町民と行政の主な役割と取り組み

① 町民

- 特産品や地場産品をいかした商品の開発や販売を進めます
- 町民主体の景観づくりに取り組みます
- 空き家や空き店舗の活用に参加します
- 旧家の建物や蔵の利活用と保存などの活動を進めます

② 行政

- まちなかのもつ機能の検討を進め、環境整備や情報発信を行います
- 周辺の道路や宅地などの生活基盤の整備を図ります
- 関係機関との連携により文化財、観光施設とまちなかを結んだ観光ルートづくりを進めます

第5楽章 未来のチカラをみんなで育てる (人づくり)

(1) 背景

少子高齢化による家庭環境の変化や、都市化による地域の人間関係の希薄化が進む中、家庭や地域のもつ伝統的な相互扶助機能や社会の規範意識の低下が指摘されています。こうした中、将来にわたって住みやすく活力ある地域として維持させていくためには、精神的に自立し、思いやりの心をもって、社会に貢献する人づくりが重要です。

一方で、地域の様々な課題への対応やまちづくりの新たな担い手として、ボランティアや各種団体への期待が高まっており、その活動を担う人材の育成とともに、相互に連携した活動の展開や、行政と協働した取り組みの促進が求められています。

このため、森町のもつ歴史と伝統、豊かな自然環境、昔ながらの人情や気風をいかしながら、子どもから高齢者まで様々な世代の交流を通じて、人と人とのつながりの中でお互いが協力・協働することのできる人づくりを進め、未来のチカラをみんなで育てます。

(2) 目標

- ① 思いやりの心をもった、社会に貢献する人をつくる
- ② 互いの活動を尊重し連携する
- ③ 町民一人ひとりが、個性と能力を発揮できる地域社会をつくる

(3) 町民と行政の主な役割と取り組み

① 町民

- 地域の問題を自分自身の問題として考え、行動します
- 家庭や学校、職場、地域が役割を分担し、連携しながら人づくりを進めます
- 家庭、地域における子育て（声かけ、ほめる、叱る）に取り組めます

② 行政

- 地域における人づくりの重要性について、意識啓発を進めます
- 「森の夢づくり大学」(生涯学習大学) などを通じて生涯にわたる多様な学習機会の提供と環境整備を図ります
- 協働によるまちづくりを担う団体や活動の育成と支援に取り組めます

第2章 「ええら森町！」の進め方

町民誰もがまちづくりに参加し、様々な活動を効果的に進めるために必要な取り組みとして、3つの推進方策を定めます。これらは、第1章で示したまちづくりの土台となるものであり、こうした取り組みと仕組みづくりを通じて、基本構想、基本計画を推進します。

1. 協働によるまちづくりの推進

(1) 協働に関する意識啓発

町民一人ひとりが、まちづくりに関心をもち、広く活動に参画できるよう、様々な媒体や機会を活用して、協働に関する意識啓発を進めます。

(2) 協働のための情報共有、公開の促進

町民と町民、町民と行政が、相互理解を深め、信頼関係を築くために、互いにもつ情報を積極的に提供・公開することで、情報の共有化を図ります。

(3) 協働のための交流の促進

協働を担う個人や団体・グループなどが、独自の活動を積極的に行うとともに、互いの長所をいかしながら連携して取り組めるよう、交換会や提案会などの交流を促進する仕組みづくりを進めます。

(4) 活動の場の提供

それぞれの活動が安定して継続できるよう、既存の公共施設を利用した活動の場の提供や必要となる資機材の貸出しなど日常的な活動の支援を行います。

(5) 人材の育成

講座や研修会の開催などを通じて、町民の主体的な活動の促進や組織の充実を図り、協働の担い手が持続的に生まれ育つ環境づくりを進めます。

(6) コミュニティづくりの推進

地域コミュニティ活動を促進することにより、地域社会の発展と町民の意識の高揚を図り、協働によるまちづくりを発展、前進させるための体制づくりを進めます。

2. 健全な行財政運営の推進

(1) 行財政運営システムの改革

厳しい財政状況の中で、多様化する町民ニーズや新たな行政課題に対応するため、森町行財政改革実施計画（集中改革プラン）に基づき、事務事業の見直しに加え、民間のもつ能力や資本の活用、情報通信技術の有効利用などにより、効率的で効果的な行財政運営の推進を図ります。

(2) 成果重視の行財政運営

事務事業の目的や目標を明確にし、限られた財源と人的資源の下でどれだけ成果を挙げることができたかを客観的に評価・検証する行政評価システムの確立を図り、施策の重点化と適切な事業の選択に努めます。また、創意工夫をこらし、より多くの成果をあげる行財政運営を推進します。

(3) 財政の健全化

企業誘致や観光振興などによる町内産業の活性化を通じた税収の増加を図るとともに、町税の徴収率向上や受益者負担を踏まえた使用料・手数料などの適正化、町有財産の有効活用などにより、安定した財源の確保に努めます。また、経常経費の縮減など歳出構造の見直しを進め、財政の健全化に取り組みます。

(4) 組織の改革と職員能力の向上

組織の合理化と職員定数の適正化を進めるとともに、職員の自発的な提案が町政に反映され、やりがいをもって仕事に取り組める仕組みづくりや町民ニーズに迅速に対応できる組織編制に努めます。また、地域の実情に応じた自主的な政策立案や施策を展開するため、職員の意識改革

や能力の向上に向けた研修の充実を図ります。

(5) 協働型行政体制の構築

町民との協働によるまちづくりを進めるため、町民参加の開かれた行政を推進します。行政情報の共有化や町政に参加しやすい環境づくりに取り組むとともに、町内会や各種団体、地域などとの機能分担や連携の強化を図ります。

3. 交流と広域的な連携の推進

(1) 広域的ネットワークの形成

国・県や近隣市町など関係機関との密接な連携により、静岡空港や第二東名高速道路などの広域的な交流基盤の整備を促進し、これらに対応した広域的なネットワークの形成を推進します。

また、周辺市町との一体感を醸成するため、住民相互の交流と連携を促進するとともに、住民主体の広域的なまちづくりへの支援を行います。

(2) 近隣市町との連携の強化

消防・衛生・医療・福祉等に関わる分野で展開している周辺市町との共同事業について、今後も連携を強化し、役割分担と協力関係を構築していきます。

また、住民サービスの向上を図るため、公共施設の相互利用や公共サービスの共通化などをさらに発展・充実させ、効率的で効果的な広域行政を推進します。

(3) 国内外の地域間交流の推進

森町を訪れる人との出会いと交流の機会を創出するとともに、文化やスポーツなどを通じた他市町の住民との交流を促進します。また、友好町である北海道森町との交流や情報交換を町民主体で進めます。

町民における国際交流活動がより一層活発化するよう支援するとともに、国際的な視野で物事をとらえ、様々な文化や価値観を認め合う国際性豊かな人材の育成を図ります。

基本計画 各論

第1章 みんな なっかで めくといまち （保健・医療・福祉の充実）

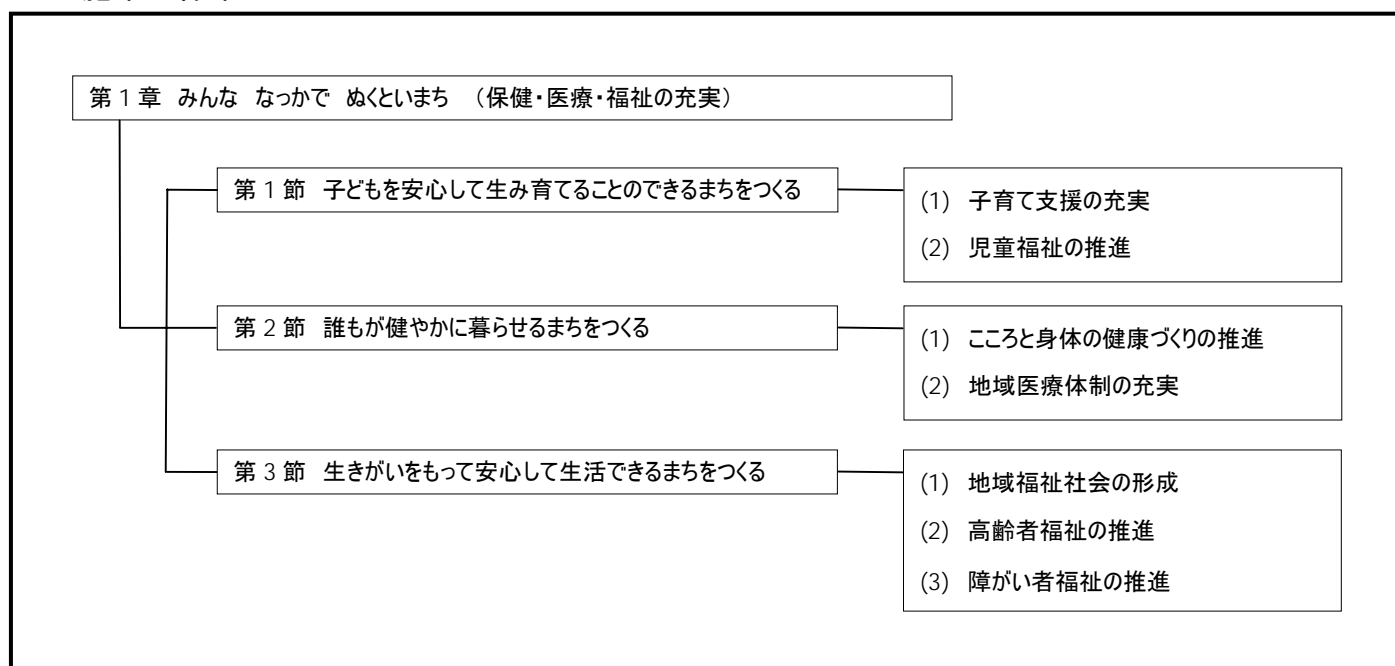
本格的な少子高齢社会の到来により、わが国の人口はピークを迎え、今後は減少に向かうと予測されており、社会経済の様々な面で大きな変化が生じるものと考えられます。

特に、高齢者の増加に伴って医療・福祉に対する需要は今後一層増大することから、社会保障制度の維持・安定が大きな課題となっています。このため、少子化・高齢化対策として、子育て支援や介護予防、高齢者や障がい者の自立支援など多くの取り組みが行われています。

一方で、生活習慣や食生活の変化などにより、がんや心疾患、脳血管障害などの疾病が死因の大きな割合を占めており、日常的な健康づくりや生活習慣病を中心とした予防活動が重要となっています。

こうした中、今後の保健・医療・福祉のあり方として、公的なサービスの利用とあわせて、地域の協働により高齢者・障がい者などの支援や子育て、町民の健康づくりに取り組むことが求められています。町民一人ひとりがお互いに助け合うことで、みんななっかでめくといまちづくりを進めます。

施策の体系



第1節 子どもを安心して生み育てることのできるまちをつくる

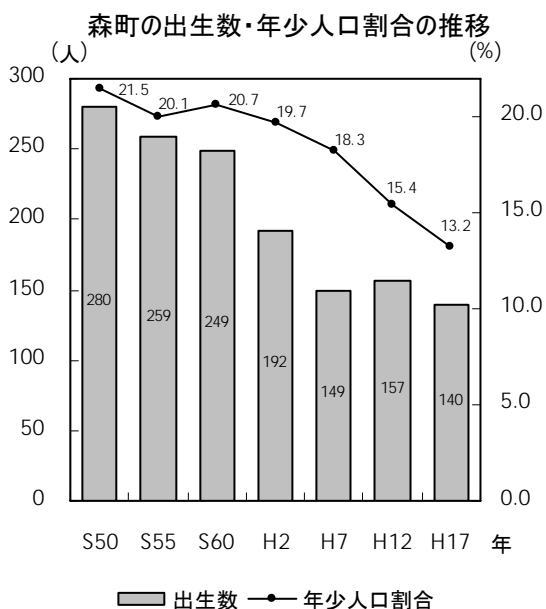
1. 現状と課題

森町においても、全国的な傾向と同様に出生数は減少しており、総人口に占める0～14歳の年少人口の割合も低くなっています。

こうした中、都市化の進展や就業構造の変化、女性の社会進出などにより、子育てを支援する多様なサービスの提供が求められており、保育サービスの充実や子育てにかかる経済的な負担の軽減などが必要となっています。

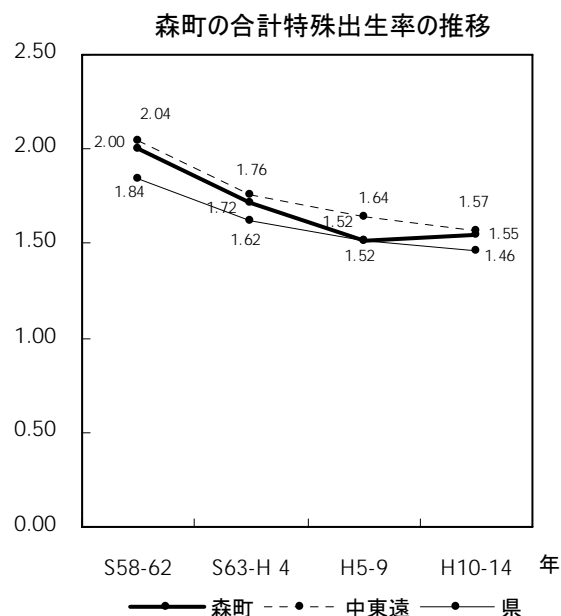
一方で、核家族化の進行や地域社会における連帯感の希薄化により、家庭内での養育力の低下や保護者の子育てへの不安、育児に対する負担感などの増大が危惧されています。

森町では、子育て支援センターの相談窓口や児童館での交流などを通じて育児不安の解消に努めていますが、より安心して子育てができる環境を整えていくためには、子育てに取り組むサークル活動やネットワークづくり、ボランティアの支援と育成などにより、家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長を見守り、健全に育む地域の力を向上させることが重要となります。



資料：「静岡県人口動態統計」(静岡県)
「国勢調査報告」(総務省)

注) 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、仮に女性がこの年の年齢別出生率にしたがって子どもを生んでいった場合、生涯に生む平均の子どもの数に相当する。



資料：「平成10～14年人口動態統計特殊報告」
(厚生労働省)

2. 施策の方向

(1) 子育て支援の充実

働く女性の増加などに伴う保育ニーズの多様化に対応し、延長保育や一時保育、障がい児保育などの充実を図るとともに、保育施設の整備や保育士の適正配置により、保育園への計画的な園児受入を進めます。また、就学前教育と保育を一体として捉えた支援のあり方を検討します。

育児に関する相談や情報交換、子育ての相互協力を行う子育てサークルの育成・支援を図り、サークル間の相互協力やネットワーク化を促進します。

子育て支援センターを拠点として、町内の子育てに関する様々な情報の提供、相談や講座、イベントなどを充実します。

主要事業

- 多様な保育サービスの提供
- 保育施設の整備
- 放課後児童クラブの充実
- 放課後子どもプランの検討
- 児童館の運営
- 子育て支援センターの運営
- 子育てサポーターリーダーの養成
- 事業所等に対し子育てしやすい就業環境の啓発
- しずおか子育て優待カード事業

(2) 児童福祉の推進

民生・児童委員や子育て支援センター、保育園、幼稚園、保健福祉課などによるネットワークを構築し、子育て家庭のそれぞれの状況に応じた的確な支援を行います。

子育て家庭の養育費用の負担軽減に努めるとともに、乳幼児医療や定期健診などの充実を図ります。

障がいのある子どもへの生活や保育、教育を支援します。

主要事業

- 児童や乳幼児への支援事業の推進
- 母子父子家庭援助事業
- 児童虐待等防止対策事業

第2節 誰もが健やかに暮らせるまちをつくる

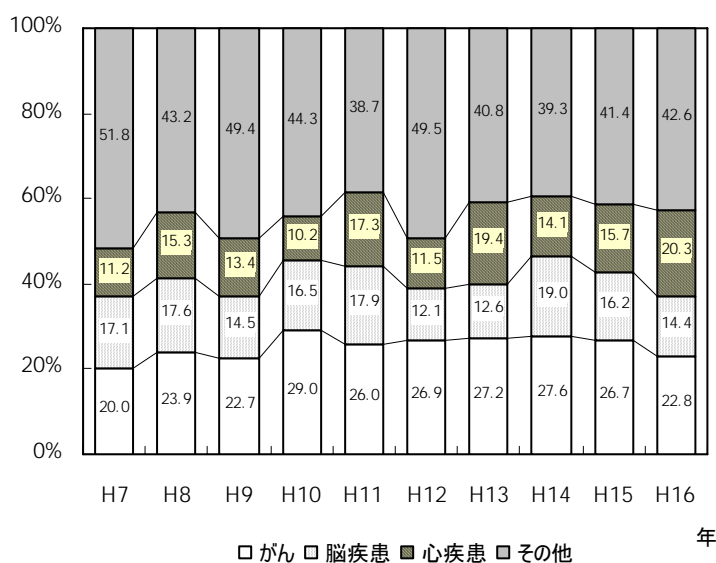
1. 現状と課題

高齢社会の進行に伴い、森町の死亡者数は年により増減はあるものの増加傾向にあり、特にがん、心疾患、脳血管疾患が死亡原因の多くを占めています。このため、基本健診や各種がん検診を含めた総合検診により、疾病の早期発見・早期治療に引き続き取り組んでいく必要があります。

一方で、疾病予防の観点から、病気の原因を作らないよう、食習慣や運動習慣などの改善による生活習慣病予防が重視されており、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに合わせた生涯にわたる健康づくりの推進が求められています。また、健康づくりは町民一人ひとりが主体的に取り組むことが重要であるため、町民の健康意識を高めるとともに、地域全体で健康づくりを進めていくことが必要となります。

森町における人口当たりの診療所数は他の市町に比べ少なく、その中で公立森町病院は町民に身近な医療機関として重要な役割を果たしています。近年は、医師・看護師の不足や医療の高度化に応じた医療機器の更新、救急医療への対応などが課題となっており、今後も引き続き医師会や周辺公立病院などの関係機関と連携強化を図るとともに、経営の健全化に努める必要があります。

森町の死亡者数に占める3大死因(がん、脳疾患、心疾患)の割合の推移



資料：「静岡県人口動態統計」静岡県

2. 施策の方向

(1) こころと身体健康づくりの推進

町民のライフステージに合わせた健康づくりを支援します。各種検診の実施と検診後の生活指導や健康相談などにより、疾病の早期発見・早期治療を図ります。こうした二次予防に加え、正しい食生活の啓発や指導、気軽に参加できる運動の場の提供などを通じて、積極的に生活習慣を見直し、改善に結びつけていく一次予防を推進します。また、身体だけでなくこころも健やかに保てるよう、生涯を通したこころの健康事業に取り組みます。

町民一人ひとりに対するきめ細かな健康増進、保健予防活動が展開できるよう、地区毎のリーダーの育成や知識・情報の提供などの支援を行い、地域組織での健康づくりを推進します。

主要事業

- 総合検診等健康診査事業
- 妊婦や新生児への家庭訪問等母子保健事業
- フッ素塗布等歯科保健事業
- 各種感染症予防接種事業
- 生活習慣病予防教室等成人保健事業
- 保健委員等の地区組織リーダーの育成
- 国民健康保険事業
- 国保ヘルスアップ事業（生活習慣病対策）
- 健診・ドック事業（公立森町病院）
- 健康講座の開催（公立森町病院）
- 健康・医学に関する知識・情報の提供（公立森町病院）

(2) 地域医療体制の充実

訪問診療や訪問看護、入院患者の退院支援など森町の地域特性に適した医療の提供を進めます。また、町内診療所や周辺病院などとの連携を強化し、地域医療体制の充実を図ります。あわせて、地域医療と地域介護の分担と連携を促進します。

中東遠地域における各医療機関がもっている機能を踏まえながら、役割分担と相互連携を進めることで、救急医療への対応や医療従事者の確

保に努めます。

公立森町病院については、医師や看護師などの確保と人材の育成を図るとともに、診療技術の向上と医療環境の整備により、安心して医療を受けられる体制づくりを進めます。また、町民のための地域医療機関としての役割を踏まえた上で、将来の経営面、財政面、機能面などを多角的に考慮し、経営改善のための病院経営体制の見直しを検討します。

主要事業

- 関係機関との連携による総合的医療の提供
- 救急医療体制の充実
- 医療・介護機能の分担と連携の促進
- 公立森町病院の経営の健全化
- 公立森町病院による質の高い安全な医療の提供

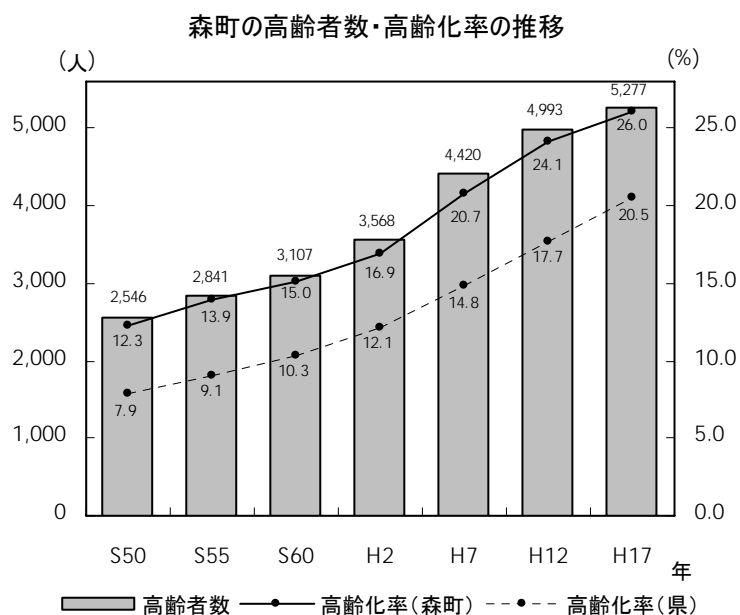
第3節 生きがいをもって安心して生活できるまちをつくる

1. 現状と課題

高齢化の進行とともに、森町の高齢者数はこの30年間に2倍に増えたことに加え、高齢者のみの世帯や高齢単身者世帯が増加しており、障がい者や要介護認定者数も増加傾向にあります。一方で、家庭や地域の伝統的な相互扶助機能の低下がみられることから、高齢者や障がい者などを地域全体で支え、守っていく新たな地域コミュニティの形成が求められています。

また、高齢者が介護状態にならず、健康に暮らすことができるよう、介護予防事業を積極的に推進するとともに、町民・事業者・行政が相互に連携して支え合う社会を形成する必要があります。また、社会参加の意欲と能力をもった高齢者が生きがいを感じながら生活できる地域を実現することが求められます。

森町においては、加齢による身体障がい者が多く、重度化も進行しています。こうした状況の中、障がい者の在宅・施設生活などの支援・相談・指導に取り組むとともに、障がい者の社会参加の促進と自立を支援していくことが求められています。



資料：「国勢調査報告」(総務省)

2. 施策の方向

(1) 地域福祉社会の形成

地域福祉の核となる組織への支援と人材育成、利用者本位の福祉サービスの提供、世代間交流事業の推進、地区社会福祉協議会設立の推進などにより、町民との共通理解に立った地域福祉社会の実現に努めます。

講座の開催などによりボランティアの育成を図るとともに、社会福祉協議会と連携し、ボランティアグループの組織化を図り活動を支援します。

主要事業

- 地域福祉推進協議会活動事業
- 地域福祉リーダー・ボランティアの育成
- 社会福祉協議会との協力・連携の促進
- 地区社会福祉協議会の設立
- 生活相談の充実

(2) 高齢者福祉の推進

介護保険制度の適正かつ効果的な運用を図るとともに、総合的な高齢者の保健・福祉の充実に努めます。また、地域包括支援センターを拠点として、介護予防による高齢者の自立生活能力の維持向上を図ります。

地域行事への参加の促進や生涯学習講座の開催、シニアクラブやシルバー人材センターへの支援など、その人のもつ意欲や能力を積極的にいかすことができる活動の機会の提供や仕組みづくりを進め、高齢者の生きがいがいづくりと社会参加を実現します。

主要事業

- 地域包括支援センター事業
- 軽度生活援助事業
- 通所型介護予防事業
- 訪問型介護予防事業
- 家族介護者ヘルパー受講支援事業
- 養護老人ホーム入所措置事業
- 介護保険事業
- 介護予防講座

- 介護予防地域ボランティア育成事業
- 各地区主催による敬老会開催
- シニアクラブへの支援
- シルバー人材センターへの支援

(3) 障がい者福祉の推進

ケアマネージメント機能の充実を図り、自立支援を推進するとともに、きめ細かな支援を行います。特に社会的自立が必要となる在宅者においては相談、指導、支援などにより一層のケアに努めます。

障がいのある人も不自由を感じることなく等しく生活できる地域社会の実現に向けた意識の高揚を図るとともに、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備を促進することにより、積極的な社会参加を促します。

主要事業

- 在宅サービスの充実
- 日常生活への支援
- 就労支援
- 施設サービスへの支援
- ユニバーサルデザインの推進

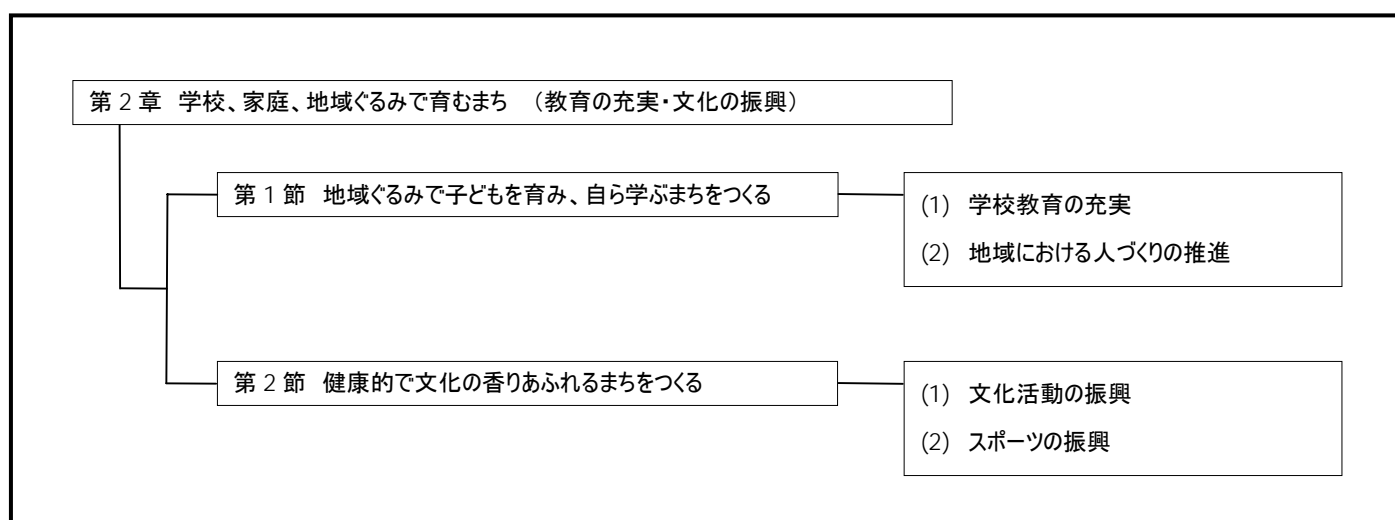
第2章 学校、家庭、地域ぐるみで育むまち（教育の充実・文化の振興）

少子高齢化や核家族化、都市化の進展に伴う社会の変化は、子どもたちの成長に大きな影響を与えています。暴力行為やいじめ、不登校など様々な問題が生じており、子どもたちが被害者、加害者となって関わる社会的事件も増加しています。一方では、国際化や情報化への対応が求められるとともに、基礎学力の低下が懸念されるなど、これまで以上に教育のあり方が問われています。

また、余暇時間の増大や充実した時間を過ごすことへの欲求の高まり、時間にゆとりのある高齢者の増加など社会の成熟化に伴い、生涯を通じた学習活動が活発になるとともに、そのニーズはますます多様化しています。同時に、心の豊かさを求める文化活動や健康志向によるスポーツへの関心も高まりをみせています。さらに、伝統や歴史、生活に根ざした文化を継承し、新しい文化を創造することで、地域の魅力を高め、郷土への愛着を育むことも重要となっています。

このような背景から、心豊かな子どもを育成する環境づくりや、様々な学習機会の充実などによる人づくりが求められています。地域の特色をいかしながら、町民一人ひとりが互いに協力し合うことで、学校、家庭、地域ぐるみで育むまちづくりを進めます。

施策の体系



第1節 地域ぐるみで子どもを育み、自ら学ぶまちをつくる

1. 現状と課題

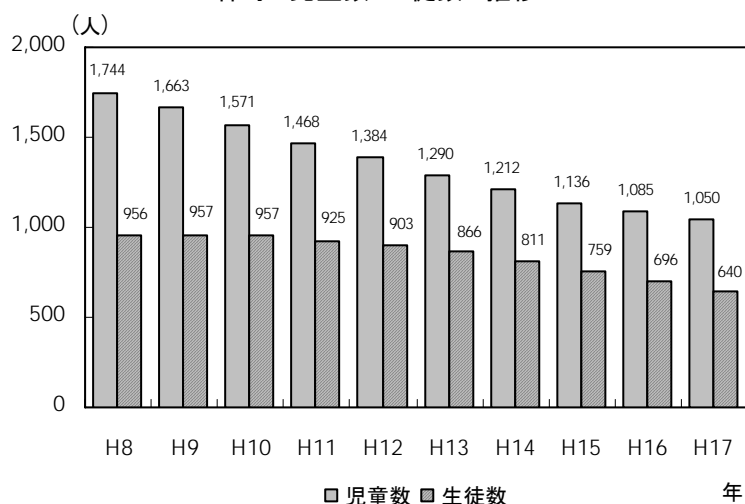
全国的に少子化が進む中で、森町においても近年は児童・生徒数が減少しています。このため、地域の実情に合わせた学校教育のあり方を検討する必要があります。

子どもたちの健やかな成長には家庭はもとより、地域が一体となって、地域を愛する心豊かな子どもたちを育成する環境づくりを進めていくことが求められており、家庭・学校・地域がより一層連携を深めていくことが課題となります。

また、お互いの個性や感性を尊重し、認め合い、自らの力で未来を切り開いていくことのできる人づくりや、国際化・情報化の進展に対応した人づくりが重要となっています。このため、基礎・基本とともに、主体的に課題を見つけて解決する力、体験学習などを通じた豊かな感性や旺盛な好奇心、探究心、自ら考え判断し行動する能力、さらには、自らを律しつつ他人を思いやる心など、豊かな人間性を培う教育が求められています。

一方で、生涯を通じた学習ニーズに応えるために、様々な学習の機会を充実させながら、学習内容に関する情報や学習の場の提供を図っていくことが一層大切になってきています。

森町の児童数・生徒数の推移



資料：「市町村の指標」(静岡県)

2. 施策の方向

(1) 学校教育の充実

基礎・基本の学力習得はもとより、自ら学び自ら考える力の育成を図ります。また、国際化・情報化に対応し、国際理解を深める教育やインターネットを活用した教育を推進します。

基本的な生活習慣を身につけるとともに、奉仕活動や体験学習などを通じて、豊かな心や社会の一員としての自覚を育む教育を推進します。また、いじめや不登校などの問題に対応し、家庭、地域との連携を深めた相談体制の充実に努めます。

児童・生徒数に応じた適正な施設・設備などの検討や授業内容の充実を図るとともに、幼・小・中一貫教育の推進などにより、地域の実情に適した特色ある学校教育の実現に努めます。また、今後予定されている森地区新構想高等学校（仮称）の建設に合わせ、高等学校と地域との連携を促進します。

主要事業

- 幼小中一貫教育事業
- 森町の自然・歴史・文化に関する小中一貫した学習活動
- 中学校区自慢づくり事業
- 北海道森町児童生徒友好親善事業
- 英語教育推進事業
- 特別支援教育推進事業
- 情報教育推進事業
- 学校施設整備事業
- 食育推進事業
- 給食施設整備事業

(2) 地域における人づくりの推進

町民のニーズに対応し、各ライフステージに応じた生涯学習の機会や学習情報の提供の充実を図り、町民一人ひとりが生涯にわたって学習できる環境づくりを進めます。また、町民による自主的な講座の運営など町民参加型の生涯学習活動を支援します。

豊富な経験・能力をもった地域の人材を活用し、家庭・地域・学校が

一体となって青少年が健全に成長する環境づくりを推進します。

町民の意識啓発に努めることで、男女が個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成に努めます。

主要事業

- 「森の夢づくり大学」(生涯学習大学)の開講・講座実施
- 子ども向け講座の充実
- 図書館の利用促進
- 地域住民による「放課後見守り隊」の結成
- 子ども安全ネットワーク(仮称)の設置
- 社会教育団体への支援
- 「もの知り森っ人」の更新、普及
- 指導者・リーダーの発掘と養成
- 多様な学習機会の提供と学習内容等の充実
- 男女共同参画推進計画の策定

第2節 健康的で文化の香りあふれるまちをつくる

1. 現状と課題

森町には、国の重要文化財である「友田家」や「遠江森町の舞楽」（小國・天宮・山名神社）をはじめとする数々の指定文化財、また歴史を感じさせる町並みなど多彩で優れた歴史的遺産や伝統的な行事が数多く残されています。これらは単に保護・保存することにとどまらず、地域の自然・歴史・風土に培われた、生活の中に息づく文化として継承し、活用していくことが求められています。

このような取り組みとあわせて、より広く美術や演劇、伝統芸能など芸術文化の一層の振興を図るため、様々な芸術や文化に親しむ機会の提供や文化団体の育成に努める必要があります。

また、健康志向の高まりが人々のスポーツへの関心を広げていることから、競技スポーツの振興のみならず、町民が気軽に楽しめるレクリエーションスポーツの普及を図るとともに、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりが求められます。

森町の文化財(国・県指定)

資料： 教育委員会社会教育課

	種類	指定物件	所有者(管理者)	所在地	指定日	
国指定文化財	重要文化財建造物	友田家住宅	友田義範	亀久保	昭和 48.6.2	
	重要無形民俗	遠江森町の舞楽 小國神社十二段舞楽 天宮神社十二段舞楽 山名神社天王祭舞楽	小國神社 天宮神社 山名神社	一宮 天宮 飯田	昭和 57.1.14	
	国選択	小國神社の田遊び	小國神社	一宮	平成 19.1.19	
県指定文化財	工芸	鱧口 鱧口 鱧口 太刀無名(金象嵌一文字) 短刀銘遠州住友安	賀茂神社 自得院 天宮神社 山本須美夫	睦実 鍛冶島 天宮 一宮	昭和 31.10.17 昭和 32.5.13 昭和 38.12.27 昭和 33.4.15	
	絵画	絹本着色天台大師画像	蓮華寺	大鳥居	昭和 36.3.28	
	書跡	紙本墨書大般若經	蔵泉寺	森	昭和 33.10.31	
	天然記念物	次郎柿原木	森町	三倉	昭和 33.4.15	
	建造物	天宮神社のナギ	天宮神社	森	昭和 19.3.31	
		天宮神社本殿及び拝殿	天宮神社	天宮	昭和 29.1.30	
		友田家(隠居屋)住宅	天宮神社	天宮	昭和 31.5.24	
	無形民俗	山名神社本殿付棟札	友田義一	友田義一	亀久保	昭和 53.3.24
		三倉八幡神社本殿附棟札	山名神社	山名神社	飯田	平成 12.11.17
		小國神社の田遊び	八幡神社	八幡神社	三倉	平成 19.3.見込み
	無形文化財保持者	手揉製茶技術	小國神社 川崎恵一郎	小國神社 三倉	一宮 三倉	昭和 35.4.15 平成 16.2.27
	町指定文化財 84 件					

2. 施策の方向

(1) 文化活動の振興

森町の自然・歴史・文化によって醸成・継承されてきた有形・無形の文化財や歴史的景観などの保護・保存・活用に努めるとともに、これらの蓄積をいかしながら、新たな文化の創造と発展を図ります。

地域の人材や文化財所有者、ボランティア活動などとの連携により森町の歴史的・文化的資産を地域で支え、自然や産業も含めた歴史文化をいかしたまちづくりを進めます。

町民による自主的な芸術文化活動を推進し、文化団体や指導者の育成に努めます。また、文化会館の文化振興事業の充実と安定した運営を図ります。

主要事業

- 歴史民俗資料館事業の推進と民間資料館の開設支援
- 重要文化財の調査研究と舞楽交流
- 森町歴史・伝統文化保存会の結成と支援
- 古い町並み及び蔵の利活用と保存の支援
- 旧家の建物の利活用と保存の支援
- 文化財等のデジタルミュージアム構築事業
- 景観法を活用した文化財の保存・活用
- 町民の文化活動支援
- 文化会館の情報提供の強化
- 文化会館の自主事業による公演芸術の振興

(2) スポーツの振興

スポーツ施設の整備や学校施設の開放などを通じて、スポーツの場の提供を推進します。また、町民一人ひとりが生涯を通じて健康づくりや体力づくりに取り組めるよう、幅広いニーズに対応した生涯スポーツの普及を図ります。

各種スポーツ大会の開催支援などを通じて、森町の特徴をいかしたスポーツ文化の醸成に努めます。さらに、各種スポーツ団体や指導者の育成を通じて、レクリエーションスポーツから競技スポーツまで幅広く楽しめる森町らしいスポーツコミュニティづくりを促進します。

主要事業

- 地域スポーツクラブの育成
- 町民それぞれに応じたスポーツの普及
- 体育指導委員の技術の向上
- 各種スポーツ団体等の指導者の育成
- スポーツ設備の整備

第3章 住みたい、住み続けたいまち（生活環境の整備）

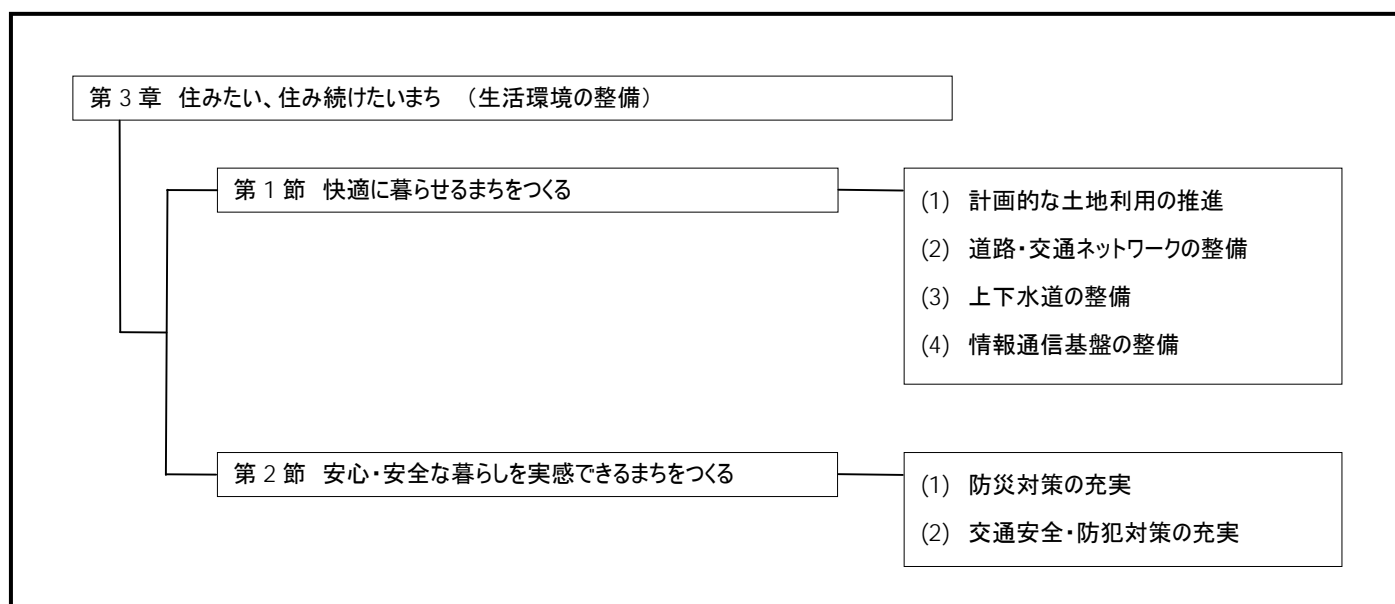
近年、自動車の普及や交通技術の進歩に伴い、高速交通網を中心とした交通インフラの着実な整備が進められてきました。県内では静岡空港や第二東名高速道路の建設が行われており、さらなる利便性の向上が期待されています。また、インターネットの飛躍的な普及をはじめ情報化の進展により、人々の生活環境は大きく変わり始めています。しかしながら、こうした生活の利便性の向上は誰もが享受できるものではなく、「交通弱者」や「情報弱者」という言葉に表されるように世代間、地域間の格差を生み出しています。

一方、東海大地震の切迫性や全国各地における集中豪雨による災害など、自然災害に対する不安が高まっており、防災体制や施設の整備が必要とされています。

また、児童・高齢者を狙った犯罪や未成年者による犯罪など、社会全体の規範意識の低下がみられ、人々の体感治安の悪化が指摘されています。

このような背景から、これまで以上に便利で快適に、安心して暮らせる生活環境が求められています。利便性を高める交通網の構築や公共交通の充実、計画的な土地利用、防災・防犯体制の強化など生活環境の整備に取り組むことで、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

施策の体系



第1節 快適に暮らせるまちをつくる

1. 現状と課題

森町は、北部の森林や南部の田園地帯、そして中央を流れる太田川など、豊かで美しい自然環境を有しており、これらは町民の貴重な財産となっています。一方では、産業の振興や良好な住環境の整備などが求められているため、地域の特性に応じた計画的で適切な土地利用を図っていく必要があります。

道路網は、東西南北の主要地方道を軸として、一般県道が結ばれ、これに町道が連携して形成されています。現在、第二東名高速道路、(仮称)森・掛川インターチェンジなどの整備が進められており、これらと有機的な連携を図るためにも、既存の幹線道路及び生活道路の整備に引き続き取り組む必要があります。

公共交通機関は、児童・生徒の通学や高齢者の通院など生活の身近な足となっていますが、近年は利用者の減少傾向がみられます。町民の移動手段を確保するためにも、天竜浜名湖鉄道や民間バス路線の維持・存続を図り、自主運行バスなどの効果的な運行を含めた交通体系の総合的な見直しが求められます。

生活や産業活動に欠くことのできない水道は、ライフラインとして将来にわたって安全で安定した供給が重要となっています。また、生活排水処理対策では、地形や集落の状況を踏まえ、適正な整備を進めていくことが求められています。

携帯電話やインターネットの普及、地上波デジタル放送の開始など情報化社会の進展に対応するために、携帯電話不感地域や難視聴地域の解消が課題となります。

森町の道路の現況

種別	路線数	実延長 (m)	舗装延長 (m)	舗装率 (%)	橋梁 (箇所)	トンネル (箇所)
高速自動車道(未供用)	1	-	-	-	-	-
国道	0	-	-	-	-	-
県道(主要地方道)	5	53,319	53,319	100.0	79	3
県道(一般)	8	32,854	32,854	100.0	48	5
町道	843	363,884	293,295	80.6	283	2
合計	857	450,056	379,467	84.3	410	10

注) 主要地方道とは、高速自動車国道や一般国道と一体となって広域交通を担う幹線道路
四捨五入により実延長、舗装延長の合計は内訳の計と一致しない。

資料: 「静岡県道路現況調書(平成17年4月1日現在)」(静岡県)

2. 施策の方向

(1) 計画的な土地利用の推進

各種土地利用の適切な進行管理を行うとともに、第二東名高速道路の開通に合わせた町全体の土地利用の見直しを図り、自然や産業、住環境が調和した計画的な土地利用を推進します。特に、第二東名インターチェンジ及び既存工業地域の周辺については、地域の意向を踏まえ、農業と商工業のバランスを図りながら、農業振興地域整備計画の見直しなど、より効果的な土地利用計画の検討を進めます。

一方、中心市街地の基盤整備を図るとともに、その周辺の住宅地については、土地区画整理事業の推進や公園の整備、宅地開発の適正な誘導などにより良好な住環境を整えます。

北部の森林及び市街地外縁の緑地については、保全を基本に、自然とのふれあいなどの活用をめめます。南部の田園地域は、優良農地として整備・保全を進めます。また、北部太田川沿い及び西部丘陵地は、観光・レクリエーション地域として活用を図ります。

主要事業

- 第二東名インターチェンジ周辺整備の検討
- 土地区画整理事業
- 公園整備事業
- 地籍調査事業
- 地域住宅計画策定
- 森町住宅利子補給制度の拡充

(2) 道路・交通ネットワークの整備

第二東名高速道路、(仮称) 森・掛川インターチェンジの建設に合わせた道路整備を促進します。また、道路交通の変化と交通量に応じた道路改良や交通安全施設などの整備を進めます。

公共交通機関事業者との連携を強め、町民ニーズに即した交通ネットワークの整備を図るとともに、天竜浜名湖線や路線バス、自主運行バスなどの利便性の向上と効率的な運行を促進します。

主要事業

- 第二東名高速道路の建設促進
- 第二東名パーキングエリア内スマートインターチェンジの設置の促進
- 森川橋架け替え事業の促進
- 都市計画道路の整備と見直し
- 町道整備事業
- わかりやすい案内標識の設置
- 天竜浜名湖鉄道経営助成事業
- バスの新しい運行体系等の整備

(3) 上下水道の整備

遠州広域水道用水供給事業からの受水を踏まえ、水道施設の整備更新を推進し、施設の適正な管理を図るとともに、経営の健全化に努めます。

公共下水道事業の平成20年度末の供用開始に向け、着実に整備を推進します。中山間地や農村地域などの公共下水道計画区域外の地域は、合併処理浄化槽の設置など、地域の実情に合わせた汚水処理対策を進め、水質浄化を図ります。

主要事業

- 水道施設整備事業
- 公共下水道整備事業
- 合併処理浄化槽設置整備事業

(4) 情報通信基盤の整備

携帯電話の利用可能地域の拡大やブロードバンドの利用環境の向上、地上波デジタル放送の普及への対応を促進するとともに、光通信技術など新たな情報通信技術の活用を図ります。また、基盤整備に合わせた情報通信技術の多様な活用方法や町民向けサービスの充実を検討します。

主要事業

- 携帯電話不感地域解消事業
- 地上デジタル放送難視聴地域解消事業
- 公共施設間ネットワーク再構築事業
- 光ファイバ整備の推進

第2節 安心・安全な暮らしを実感できるまちをつくる

1. 現状と課題

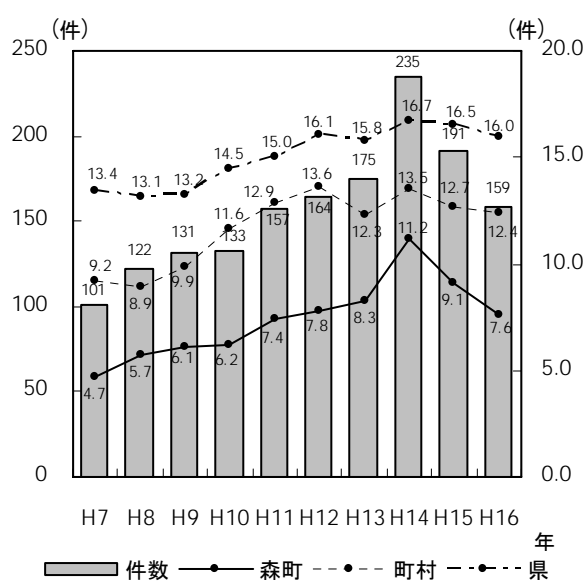
東海地震が予想される中、森町では防災資機材の充実や自主防災組織の強化育成に取り組んできました。今後も引き続き防災施設の整備更新を進めるとともに、防災意識の一層の啓発・高揚に努める必要があります。また、地理的な条件から水害や地すべり、がけ崩れなどの発生が危惧されており、自然災害の未然防止と災害後の緊急対応などの危機管理体制の整備が求められています。

森町の消防は、常設消防署と森町消防団が担っています。消防や防災面で消防団の果たす役割は大きいものの、若年層の減少による団員の確保や町外勤務者の増加による緊急時の対応が懸念されます。今後は、年々高まる消防・救急業務への需要に対応するため、地域の消防力の強化と救急防災体制の充実が求められています。

交通事故の発生割合は、県の平均を下回っているものの、近年は増加傾向にあります。自動車保有台数の増加や高齢社会への移行などにより、今後も交通事故が発生しやすい環境にあることから、交通安全対策を図っていくことが課題となります。

犯罪発生件数についても、県の平均を下回っていますが、昨今では都市や地方を問わず様々な犯罪が発生しており、関係機関と連携した防犯体制の確立や防犯意識の高揚などに取り組むことで、犯罪の起こりにくい環境づくりを進める必要があります。

森町の刑法犯認知件数・千人当たり刑法犯数の推移



資料: 「市町村の指標」(静岡県)

2. 施策の方向

(1) 防災対策の充実

より実践的な防災訓練を行い、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の強化育成に取り組みます。あわせて、公共施設の耐震対策を進め、地区の防災拠点である避難施設の有効活用や防災資機材の充実を図ります。

治山・砂防・がけ地対策事業などの推進により、自然災害の危険箇所の防災対策を進め、未然防止と被害の軽減に努めます。

消防施設の整備充実など消防力の強化を図るとともに、自主防災活動と連携した消防団活動を展開します。あわせて救急業務の計画的な整備を促進し、救急時における迅速な対応に努めます。

主要事業

- 自主防災活動の充実とリーダーの育成
- 防災訓練の実施
- 防災施設、資機材の整備
- 公共施設の耐震化
- 一斉メール配信システム構築事業
- 情報通信機器の更新
- 自然災害の防止
- 災害復旧事業
- 建物等耐震事業
- 防火思想の普及
- 消防団の充実
- 広域消防の促進

(2) 交通安全・防犯対策の充実

カーブミラーやガードレールなど交通安全施設の整備を進めるとともに、関係機関との連携を図り、交通環境の状況に即した総合的な交通安全対策を推進します。また、交通安全教室や地域と連携した交通安全運動の実施などにより、町全体で交通事故の減少に努めます。

防犯協会や警察署など関係機関との連携を強め、意識啓発や情報提供を通じた防犯意識の高揚を図り、地域防犯を推進します。また、防犯組織の育成強化や防犯灯の設置を進めます。

主要事業

- 交通安全施設整備事業
- 交通安全運動の推進
- 防犯灯の設置事業
- 周智防犯協会との連携
- 自主防犯ボランティア団体の育成

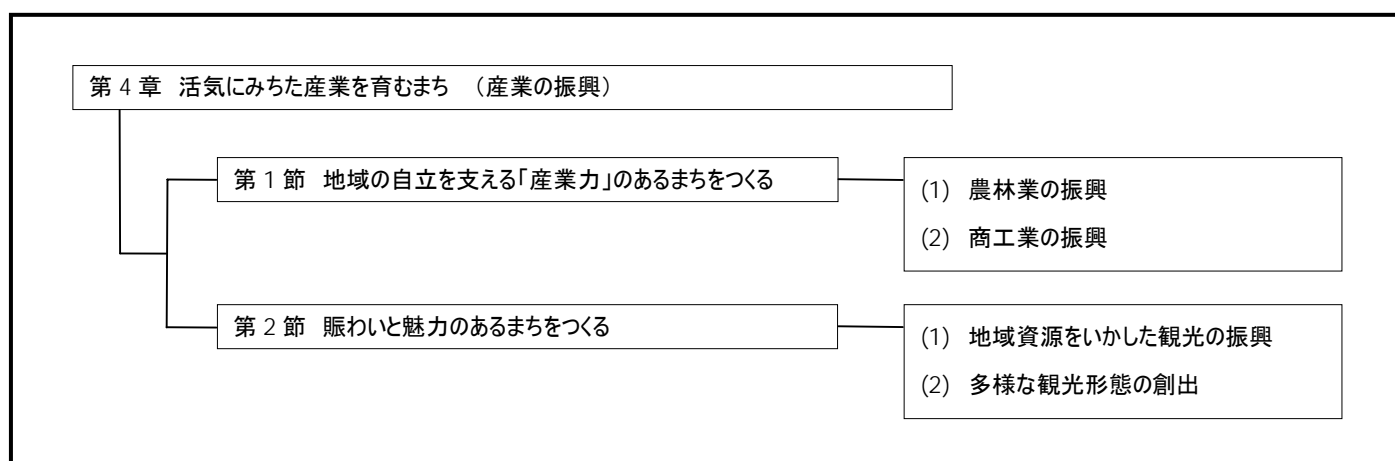
第4章 活気にみちた産業を育むまち（産業の振興）

わが国の経済は、バブル崩壊後の金融部門における不良債権や企業の過剰投資の解消が進み、民需主導による緩やかな景気回復が続いています。こうした中、産業構造の変化や雇用形態の多様化、交通や情報通信技術の進歩に伴う経済のグローバル化の進展など、地域経済を取り巻く環境は大きく変わり始めています。

こうした変化は、企業立地や農作物の輸出、交流人口の増加による観光の振興など地域産業に新たな可能性をもたらしています。しかしながら、一方では、生産拠点の移転などに伴う企業の流出、厳しい雇用情勢、商店街の衰退、農林水産業の後継者不足、観光地間の競争の激化など多くの課題もみられます。

このような状況を十分に踏まえ、時代の変化に対応した産業を振興することが地域の発展の基礎となります。地域の特性を活用した取り組みを進めることで、活気にみちた産業を育むまちづくりを進めます。

施策の体系



第1節 地域の自立を支える「産業力」のあるまちをつくる

1. 現状と課題

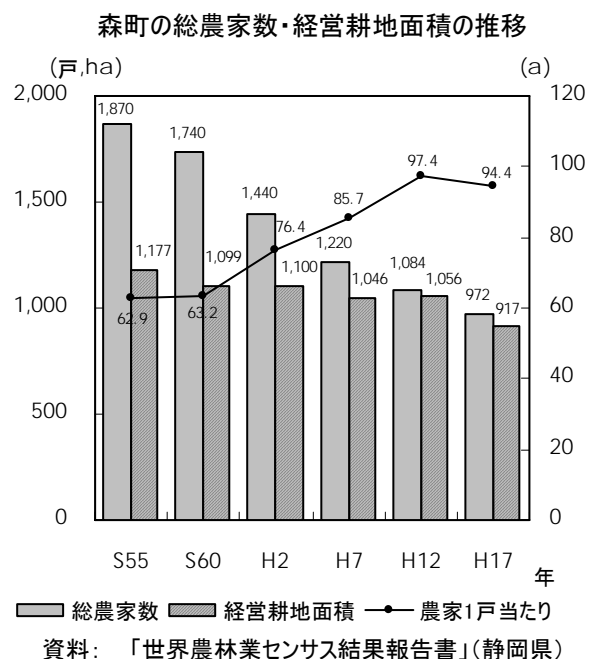
森町では、お茶、レタス、米、メロン、スイートコーン、次郎柿など多彩な農作物が生産されています。近年は農業従事者の高齢化や担い手不足、小規模、急傾斜地農地の遊休化や荒廃の進行などがみられ、農家数、農業産出額とも減少傾向にあります。担い手の育成や規模の拡大、省力化を進め、安定した経営を確立するとともに、国土保全の観点からも農地のもつ多面的機能を維持発展させていくことが課題となります。

森林は全面積の72%を占めていますが、長期的な木材不況に加え、林業従事者の高齢化や後継者不足、不在所有者の山林面積の増加などにより林業活動が低迷し、荒廃が進んでいます。森林のもつ公益性や多面的な機能を維持する観点からも、計画的な森林整備と林業の振興が求められます。

工業では、製造品出荷額は増加しているものの、従業者数は横ばい、事業所数は減少傾向にあります。既存中小企業の経営環境は依然として厳しく、引き続き経営基盤の強化を図る必要があります。

商業については、年間販売額、従業者数は増加していますが、商店数は減少しています。商店街においても空き店舗が目立つなど衰退が懸念されます。町民の日常生活を支える基盤としての商業の維持、新しい展開が求められています。

今後予定されている第二東名インターチェンジ、パーキングエリアの建設により、新たな経済活動の可能性が期待されていることから、計画的な周辺整備を進めるとともに、雇用創出の観点からも、積極的に企業誘致活動を展開する必要があります。



2. 施策の方向

(1) 農林業の振興

農業後継者や認定農業者、ビジネス経営体の育成・支援を進めるとともに、農地の流動化や集積を図り、効率的で安定した地域農業を確立します。また、地産地消の取り組みや地元産品をいかした食育を推進します。

お茶は、茶園の基盤整備や中山間地域などの地形的条件に対応可能な摘採機の導入を促進し、作業効率の高い茶業振興を図ります。レタスについては、省力機器の導入や雇用確保対策により規模拡大が可能となる生産方式の確立を図ります。水稻、スイートコーン、飼料用稲などを組み合わせた水田農業輪作体系の確立と環境にやさしい循環型農業を推進します。また、次郎柿は、地域ブランドの確立を図るため、原木保存活動の支援、ワインなどの加工品の開発と販売を促進します。

林業は、計画的な森林整備を進めるとともに、新技術・機械の導入や林道・作業道の整備などによる生産性の高い低コスト林業を推進します。また、森林組合などとの連携を進め、新しい人材の育成と確保を図ります。

主要事業

- 中核的担い手となる認定農業者の育成
- 水田農業対策事業
- 茶業振興事業
- 農業後継者育成事業
- 土地基盤整備事業
- 農地・水・環境保全向上対策事業の推進
- 食農教育の推進
- 遊休農地の有効利用の促進
- 地域他産業との連携
- 低コスト林業の推進
- 地場材需要の拡大
- 森林組合への支援
- 有害鳥獣被害防止対策事業

(2) 商工業の振興

商工団体などの関係機関と連携し、経営相談や融資制度などを活用することにより、地場産業の経営基盤、経営体質の強化を支援します。また、お茶や次郎柿などの特産品については、地域ブランドの確立を推進し、関係団体への支援を通じて販売を促進します。

観光交流や地域振興の観点からも、町並みや特産品などを活用し、商店街の活性化を図るとともに、人材の育成や地域の特色ある取り組みを支援します。

合理的・計画的な産業基盤の整備や土地利用の見直しなどにより、企業の立地環境の整備を進め、成長力のある優良企業の誘致を促進します。

主要事業

- 商工会・産業祭支援事業
- 中小企業向け融資制度による支援
- 特産品のブランドをいかした販売促進
- ネット商店街にぎわい創出事業
- 町内商店による共同販売の検討
- 企業ニーズに対応した戦略的な誘致施策の推進

第2節 賑わいと魅力のあるまちをつくる

1. 現状と課題

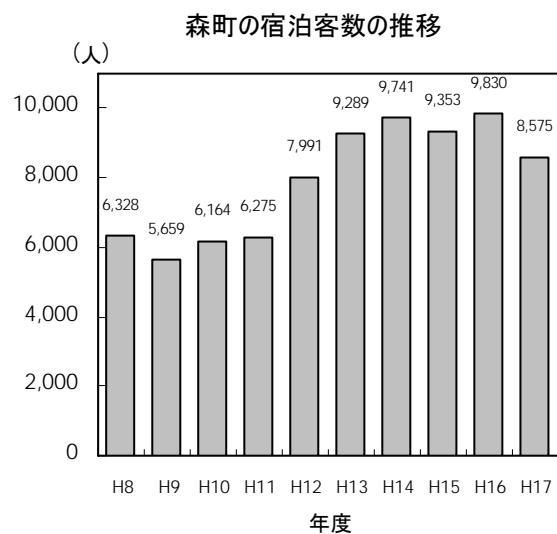
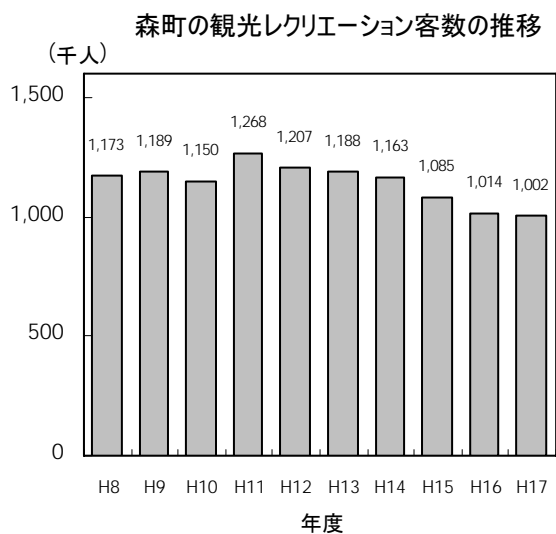
森町は、太田川をはじめとする豊かな自然や神社仏閣などの貴重な歴史的文化的資産、多彩な特産物、森山焼、アクティ森などの観光資源に恵まれています。

観光レクリエーション客数は年間100万人を超えていますが、宿泊客数は1万人弱程度であり、日帰り型・通過型の観光地となっています。近年では、宿泊客数は横ばいで推移しているものの、観光レクリエーション客数は減少傾向にあります。

これまでも、観光施設間のネットワーク化や観光協会との連携強化などに取り組んできましたが、宿泊や食事をする場所が少ないこと、移動手段が乏しいことなどが課題として指摘されています。

一方で、今後予定される静岡空港の開港や第二東名高速道路の開通による県内外からのアクセスの向上、太田川ダム建設に伴うダム湖や周辺の自然環境の観光資源としての活用が見込まれています。また、人々の余暇時間の増大やレジャー志向の高まりの中で、観光産業は、農林業や商業など様々な分野と関連する地域経済における基幹産業の一つとして期待されています。

こうした動きに対応するために、観光ニーズの多様化と旅行形態の変化に合わせた、森町らしい新しい観光のあり方を検討するとともに、交流を通じた活性化が求められています。



資料：「静岡県観光交流の動向」(静岡県)

2. 施策の方向

(1) 地域資源をいかした観光の振興

文化財や伝統芸能、太田川やダム湖周辺における自然とのふれあい、お茶やスイートコーンといった特産品など、森町のもつ地域資源を組み合わせた観光の振興を図ります。また、インターネットなどを活用した積極的な情報発信を行い、さらなる誘客を促進します。

観光協会や観光施設などとの協力・連携、観光事業者に対する支援の強化により集客の増加と施設の充実を図るとともに、観光関連団体や観光ボランティアの育成・支援などに取り組むことで、町民一人ひとりが訪れる人を歓迎するおもてなしの心にあふれたまちづくりを進めます。

主要事業

- 観光協会との連携強化
- 森町体験の里アクティ森の健全経営
- 観光施設を結んだ観光ルートづくり
- 茶文化・情報発信
- 第二東名パーキングエリアを活用した情報発信
- 太田川ダム周辺の観光施設の整備
- 観光ボランティアの育成と支援

(2) 多様な観光形態の創出

関係団体や地域との連携の強化、受け入れ体制の整備を進め、歴史・文化や特産品など、森町の特色をいかしたグリーン・ツーリズムを推進するとともに、空き家や遊休農地などの活用により、都市部との交流を促進します。また、漁業協同組合などとの連携を通じて、アユ釣りなど漁業の観光資源としての活用を図ります。

ウォーキングやサイクリング、カヌー、釣りといった自然とふれあうスポーツなど、森町ならではの新しい観光形態を創出し、日帰り型・通過型から体験型・滞在型の観光への転換を促進します。

主要事業

- グリーン・ツーリズム事業の展開
- 戦国夢街道ハイキングコースの利活用
- 滞在型市民農園の推進
- 観光漁業の推進

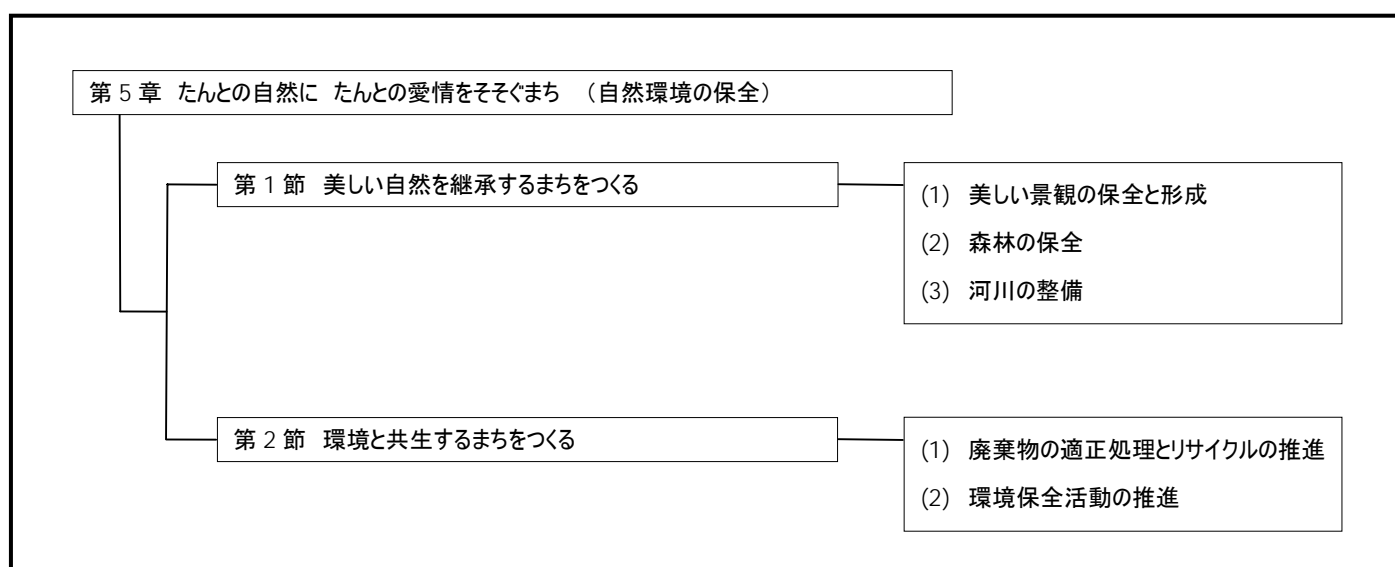
第5章 たんとの自然に たんとの愛情をそそぐまち （自然環境の保全）

地球温暖化やオゾン層の破壊、熱帯林の減少、生物多様性の喪失、酸性雨など地球環境問題は極めて深刻化し、世界的規模での早急な対策が求められています。国際的にも様々な取り組みが実施されており、人々の環境問題に対する関心が高まっています。身近なところでも、都市化の進行による自然環境の減少、管理者不足による農地・森林の荒廃、河川の汚染等の問題が顕在化し、従来の大量生産・大量消費を基本とした経済活動や生活様式に対する反省や見直しを求める動きがあります。

一方で、自然とのふれあいにより、心のやすらぎや感動を得ることは、自然に対する理解を深め、環境を大切にすることを育むうえでとても重要です。

このようなことから、豊かな自然環境を積極的に保全・管理し、環境共生型のライフスタイル及び産業構造を構築する必要があります。町民一人ひとりが環境問題への取り組みに参加する、たんとの自然にたんとの愛情をそそぐまちづくりを進めます。

施策の体系



第1節 美しい自然を継承するまちをつくる

1. 現状と課題

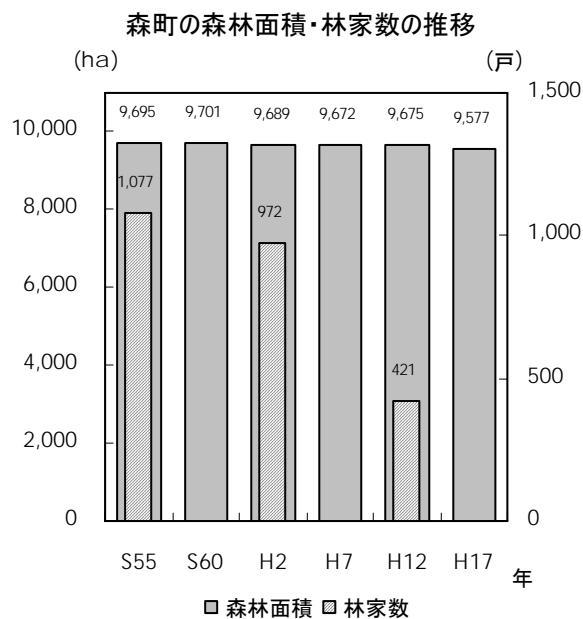
森町は、三方を森林に囲まれ、北部の山林を源流とする太田川が中央を流れ、下流の南部地域には田園地帯が広がり、豊かな自然の恵みを受けて発展してきました。現在も身近な場所に緑地や水辺、田園があり、美しい景観を形成しています。こうした自然を育みながら、町民にとっても訪れる人にとっても快適で、やすらぎとうるおいに満ちたまちづくりを推進していくことが求められています。

近年では、都市化の進展による農地の減少や山林の荒廃・開発などにより、豊かな緑が減少する傾向がみられます。町民や企業などとともにまちづくりを推進し、周辺環境と調和のとれた景観を形成するためのルールづくりを検討する必要があります。また、自然の大切さを認識するため、自然を体験し、学習できる機会を設けるとともに、そのリーダーづくりが求められています。

森林は災害を防止する緑のダムとしての役割があることから、森林の育成・保護に努め、水源涵養機能をはじめとする多面的機能を高めながら、国土保全対策を図っていくことも重要な課題となっています。

河川整備については、安全で快適な居住空間を確保する治水・利水といった目的だけでなく、気軽に自然とふれあう場として、親しみやすい水辺空間を創出することが求められています。

山間部では、太田川ダムの建設にあわせ、親水機能をもたせた公園や遊歩道、水遊び場などダム周辺の整備が検討されており、その実現に向けた取り組みが期待されています。また、平野部では景観に配慮しながら緑化や公園の整備を進める必要があります。



注) 林家数は「世界農林業センサス」によるため10年ごとの数値

資料: 「静岡県森林・林業統計要覧」(静岡県)

2. 施策の方向

(1) 美しい景観の保全と形成

地域や企業、ボランティアなどと協力し、森林や田園風景といった自然景観の保全活動を推進します。また、景観に配慮するルールづくりなどにより、歴史的な町並みなどの地域資源をいかした景観形成に努めます。

公園などの公共空間においては、町民や地域の協力を得ながら、花や樹木による豊かな緑地スペースの確保に努めます。また、住宅地においては、景観形成に対する意識啓発を図り、生け垣づくりや土地利用協定など町民の自主的な活動を支援し、周辺環境と調和の取れた落ち着いた落ち着きのある緑豊かな住環境の形成を促進します。

主要事業

- グリーンバンク事業の推進
- 町民や企業との協働による自然景観の保全活動
- 景観条例の検討
- 町民による緑化・植林等への支援

(2) 森林の保全

間伐や林道整備などの計画的な森林整備の推進や林業の振興、保安林の適正な指定と管理など、治山の推進により森林の適切な保全を進めます。また、「森林（もり）づくり県民税」による森林再生事業の促進を図ります。

町民参加による町有林の管理と活用、町民や企業との協働による植林などに取り組むとともに、イベントなどを通じて森林のもつ多面的な機能や林業の大切さ、森林整備の必要性などに関する理解を促進します。また、森林浴など森林を活用した健康づくりや観光交流を図ります。

主要事業

- 間伐対策事業
- 林道・作業道の整備
- 造林事業
- 町民の森の維持管理
- 緑の少年団の結成推進
- 森づくり教室の開催

(3) 河川の整備

川のもつ治水・利水機能を考慮しつつ、周辺環境や景観に配慮した河川整備を推進するとともに、水質の浄化や河川美化運動などにより良好な河川環境を保全します。また、身近な水辺空間として、人々がふれあい、癒しの場となるような緑化や親水施設の整備・拡充を図ります。

太田川ダム建設を促進するとともに、公園や遊歩道、水遊び場などダム湖周辺の環境整備を促進します。

主要事業

- 河川改修事業
- 太田川ダムの建設促進
- 太田川ダム周辺整備の促進
- 太田川と親しむ空間の創出

第2節 環境と共生するまちをつくる

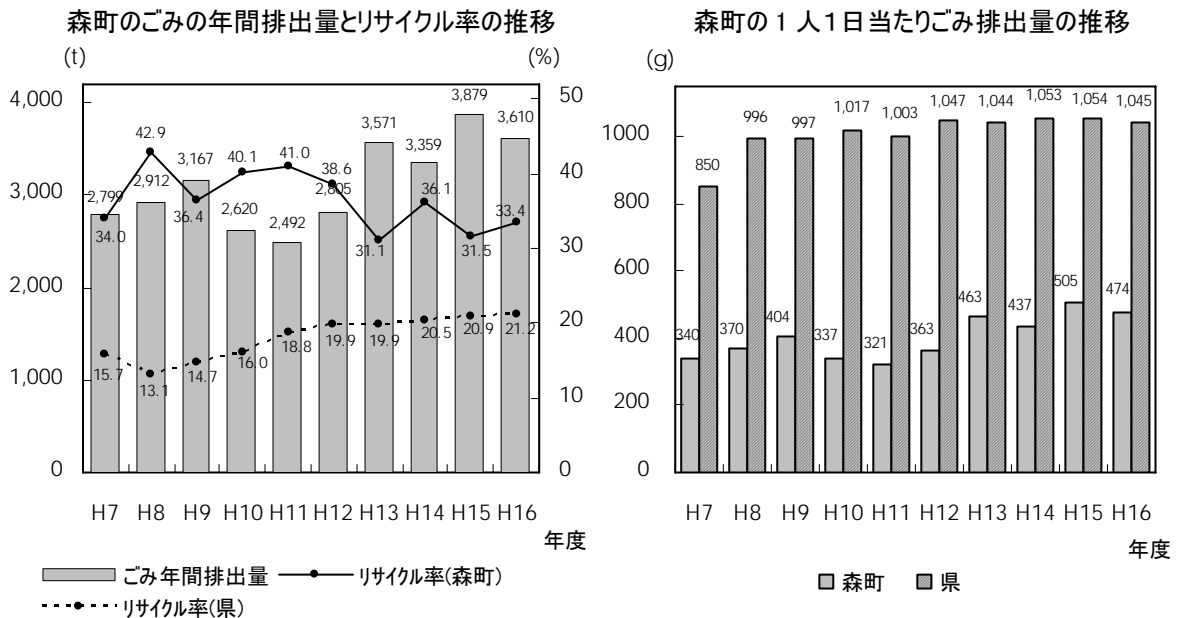
1. 現状と課題

社会環境やライフスタイルの変化に伴い、多種多様化したごみを適正に処理するとともに、資源リサイクルの推進やエネルギーの有効利用に取り組むなど資源循環型のまちづくりが求められています。

平成12年には、循環型社会形成推進基本法が制定され、国・地方公共団体・事業者及び国民が一体となって、環境負荷の軽減を図るための施策を展開しており、森町においても、循環型社会の形成を目指し、ごみの減量化や再資源化などに取り組んでいます。

町民のごみ減量に対する意識は着実に根付いていますが、今後はごみを出さない・つぐらないといった次の段階へと進めていく必要があります。そのために、意識啓発や情報提供に努めるとともに、環境教育を充実するといった積極的な取り組みを促す仕組みづくりが求められています。

また、従来から町民参加により進められている環境美化運動を基本としながら、幅広い環境保全活動に町民・企業・行政が一体となって取り組む必要があります。



2. 施策の方向

(1) 廃棄物の適正処理とリサイクルの推進

町民・事業者・行政が互いに協力し、リデュース（Reduce：廃棄物の発生抑制）・リユース（Reuse：製品・部品の再利用）・リサイクル（Recycle：再生資源の利用）といった3R（スリーアール）の取り組みを進めるとともに、広域的な連携のもと、ごみ焼却場及び最終処分場を活用し、一般廃棄物の適正な処理に努めます。また、生ごみや家畜排せつ物、木くず、もみがらなどのバイオマス資源の循環利用を促進し、循環型社会の形成を図ります。

主要事業

- 古紙等資源集団回収事業
- 生ごみ処理機設置費補助事業
- 可燃・不燃ごみ収集運搬及び処理事業
- ごみ焼却場・最終処分場の建設・運営
- バイオマス資源の活用推進

(2) 環境保全活動の推進

環境学習や広報活動を通じて公害防止意識の高揚を図るとともに、環境パトロールの実施などを通して生活環境の保全監視体制を充実するなど、まちぐるみで環境保全を推進します。

環境に関する情報提供や講座の開催など環境教育を充実し、町民の意識啓発を図ります。

町民や企業との協働により、太田川をはじめ町内の清掃活動や美化キャンペーンなどを展開し、地域の環境美化を促進します。

主要事業

- 環境美化パトロール事業
- 動物愛護思想の普及
- 環境に関する出前講座の実施
- 町民や企業との協働による太田川の美化